

2021 年 7 月 13 日

各 位

株式会社 北陸銀行

事実婚の方々・同性パートナーの方々に対する住宅ローンの取り扱いについて

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）では、2021 年 7 月 14 日（水）より、連帯債務方式住宅ローンにおける配偶者の定義に「事実婚の方々」、「同性パートナーの方々」を含める対応を開始します。

連帯債務方式住宅ローンの利用に際し、下記のご利用条件等にご対応いただける方について、配偶者と同様にお取り扱いできるようになります。

北陸銀行では、今後もお客さまのニーズに幅広くお応えできる商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. ご利用条件

連生団体信用生命保険へご加入いただくことが条件となります。

2. 申込時必要書類

事実婚の方々による 連帯債務方式住宅ローン	「未届の妻／夫」や「妻／夫（未届）」との記載がある住民票のご提出
同性パートナーの方々による 連帯債務方式住宅ローン	以下のいずれかの書類をご提出いただきます 1. 自治体が発行する「パートナーシップ証明書」等の公的証明書 2. 公的証明書を発行していない自治体の場合、下記のすべての書類 ・「合意契約に係る公正証書」※1 の正本または謄本 ・「任意後見契約に係る公正証書」の正本または謄本 ・「任意後見契約に係る登記事項の証明書」の正本または謄本 ※1 「合意契約に係る公正証書」には以下の①②のいずれの事項も明記されていること ①二人が愛情と信頼に基づく真摯な関係であること ②二人が同居し、共同生活において互いに責任を持って協力し、その他共同生活に必要な費用を分担する義務を負うこと

3. 該当するSDGsの目標



SDGs は Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019 年 4 月に「SDGs 宣言」を表明しました。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 リテール推進部リテール企画グループ

TEL(076)423-7111